

名古屋市告示第85号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 7年 3月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
一般社団法人みんなの種まき 名古屋市西区赤城町 187 番地の 1	みんなの相談室かぼちゃ 名古屋市西区赤城町 187 番地の 1	一般相談支援	2330200292	令和 6年 11月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課